

第 2 次滝沢市総合計画策定指針

- 1 第 2 次滝沢市総合計画で掲げるテーマ
- 2 策定における留意事項
- 3 計画のアウトライン
- 4 策定スケジュール（予定）

《総合計画とは》

滝沢市の将来像である「誰もが幸福を実感できる活力に満ちた地域」（滝沢市自治基本条例第 1 条）の実現に向けた総合的かつ計画的な地域づくりを推進するための行動計画が総合計画です。

第 2 次滝沢市総合計画策定本部

1 第2次滝沢市総合計画で掲げるテーマ

第2次滝沢市総合計画では、滝沢市自治基本条例前文に謳う「思いやりのある社会」の創出を通じた市の将来像の実現を目指し、次のテーマを掲げ地域づくりを推進します。

“やさしさに包まれた滝沢”

このテーマの実現に向け、次の4つの視点を柱として計画を策定します。

つながる滝沢	まなぶ滝沢
家族や仲間のつながりと、市民・地域・住民協働による住民自治の深化を図り、人々が多様に「つながる」滝沢をつくります。	市の強みである高等教育機関が持つ専門的知見を活かし、子どもから高齢者までみんなが「まなぶ」滝沢をつくります。
こどもまんなか滝沢	はたらく滝沢
次代を担う子どもたちを安心して産み育てられる子育て環境の充実と、子どもの成長を後押しする「こどもまんなか」滝沢をつくります。	働く場の創出を推し進め、若者を中心とした市民の皆さんがいきいきと「はたらく」滝沢をつくります。

やさしさを掲げたまちづくり

滝沢市自治基本条例前文では、地域づくりの理念として「思いやりのある社会、そしてみんなが幸せに暮らせる地域を創造し（中略）市民主体の地域づくりを進める」と謳っており、本市では、自治基本条例を制定後初めての総合計画となった第1次滝沢市総合計画で「幸福感を育む環境づくり」の基盤構築を進めてきました。

その間、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やデジタル化の進展、「誰一人取り残さない」という考えに基づくSDGsの浸透など、社会情勢は大きく変化してきました。この変化に対応し、引き続き本市で市民が幸せを感じられるような基盤づくりを進めるために、第2次滝沢市総合計画では「思いやりのある社会」の創出を通じた市の将来像の実現を目指し、「やさしさ」に着目した地域づくりを推進します。

第2次滝沢市総合計画が8年間で目指す「やさしさに包まれた滝沢」は、みんなの声を取り入れ、一人一人を尊重しながらお互い様の気持ちを持ち、それぞれに幸せがあるということ認め合い、分かり合うことができるような思いやりの雰囲気にも包まれた「社会的包摂性の高い地域社会」です。そのような地域社会の実現が、市民の主体的な行動によって幸せが実感でき、また活力に満ちた地域の実現にもつながるものと考えています。

総合計画の期間内に滝沢地域が「やさしさに包まれたまち」になるよう、「つながる・まなぶ・こどもまんなか・はたらく」という4つの視点を通じ、幸せとは何かということについてみんなで考え、その実現に向かって学び行動すること、またその行動をみんなが応援することで、市民主体の地域づくりを推進します。

2 策定における留意事項

策定にあたっては、以下の事項に留意しながら進めることとします。

市民の
思いを聴き
計画に反映する

総合計画の策定においては、“市民の思い”をその計画に反映することが非常に重要です。

新型コロナウイルス感染症への対応も変化し、アフターコロナに向けて社会が動き始めていることを踏まえ、基本的な感染対策を実施した上で市民の皆さんと直接対話する機会を創出し、市民の皆さんの思いや考えをしっかりと聴き、それらを総合計画へ可能な限り反映していくこととします。

また、市が定点観測を続けている「滝沢地域社会に関するアンケート」のデータや、このデータを活用したAIによる分析結果についても、計画策定の際に取り入れながら進めます。

わかりやすい
計画づくり

総合計画は、市民の皆さんに伝わり、行動に反映されることで意味を持つものであることから、表現の平易さや言葉の選び方などについて検討し、皆さんのご家庭で市の未来や在り方、課題などが話題にのぼるような、様々な面からの「わかりやすさ」を念頭においた計画の策定を進めます。

市民の思いや考えを聴く機会については、今後具体的な場面を設定します。

以下に、現時点で想定される場面の一例を示します。

対象	意見反映・策定参加
赤ちゃん～幼稚園児	市の子育て支援の教室や相談の機会等と連携しながら、小さい子どもを持つ親から市に対する思いや考え等を聴取する。
小学生～高校生	市内各小中高において「市長と話そう」を開催し、小中高生の思いや考え等を聴取する。
大学生、専門学生等	大学等の講義やオリエンテーションの時間を活用し、学生の市に対する思いや考え等を聴取する。
社会人（若手）	商工会青年部等、対象となる年代の集まる場や組織と調整し、市に対する思いや考え等を聴取する。
社会人（ベテラン）	PTA等、対象となる年代の集まる場や組織と調整し、市に対する思いや考え等を聴取する。
高齢者、祖父母等	市政懇談会への参加率が高い世代であることから、市政懇談会を中心として市に対する思いや考え等を聴取する。

3 計画のアウトライン

第2次滝沢市総合計画は、以下の形を基本として策定を進めます。

計画の構成と 計画期間	<p>第2次滝沢市総合計画の計画期間は、基本構想は8年間（令和6年度～令和13年度）、基本計画については前期後期に分けた上で、それぞれ4年間（令和6年度～令和9年度、令和10年度～令和13年度）とします。</p> <p>総合計画の全体像としては、「基本構想」及び「基本計画」に毎年策定する「実行計画」を加え、3層の形を基本として検討します。なお、市民の地域づくりの行動計画となる地域別計画とも連動しながら策定を進めることとします。</p>
基本構想 8年間	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画における目指す姿、目標など ・滝沢市における今後の人口見通し ・総合計画期間の進捗や現況を示す指標 ・策定に際して踏まえるべき要素（SDGs、Society 5.0等）など
基本計画 4年間	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画の構成と全体像 ・市長公約等に基づき、期間内に重点的に取り組むこと ・各分野の具体的な政策の方向性
実行計画 1年間	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な目標と政策に対応した、行政の単年度の取組の方向（施策） ・基本的な目標と政策・施策に対応した、行政の単年度の行動（事務事業）

4 策定スケジュール（予定）

時期	基本構想	基本計画	実行計画	議会対応
R5.4	策定指針の決定			
R5.4 ～	市民意見の収集・分析 第1次滝沢市総合計画の振り返り	政策検討 第1次滝沢市総合計画の振り返り	第1次滝沢市総合計画の振り返り	策定指針説明 随時説明
～	将来像の検討	施策検討		
～	指標の作成			
R5.8	素案完成	素案完成		特別委員会 (随時)
R5.9	パブリックコメント	パブリックコメント		
R5.10	総計審諮問・答申	総計審諮問・答申		
R5.11	議会へ議案提出			
R5.12	(議会審議)		R6実行計画作成開始	基本構想議案 審議